

資料6

福村参考人 資料

第4回 今後の看護教員のあり方に関する検討会
平成21年9月3日（木）



5年一貫校における 看護教員の継続教育のあり方

千葉県立幕張総合高等学校
看護科・専攻科 教諭 福村知加子



継続教育の現状 【1 研修の種類】

- 県教育委員会による悉皆研修
- 教員免許更新のための研修
- 県内の高校看護科で組織する教育研究会
(看護部会)
- 校内の学習指導部や教科による研修
- 産業教育等に関する指導者向け研修
- 個人研修(教育関係、看護関係)
- 校内指導者、管理者を養成する研修



継続教育の現状

【2 教育委員会による悉皆研修①】

教員は教職経験及び各ライフステージに応じて学校で担う役割が異なるため、各段階において必要な資質能力を備えなければならない。そのため、初任、中堅、管理職の段階に分けて研修が体系化され実施されている。



継続教育の現状

【2 教育委員会による悉皆研修②】

- 初任者研修(法定研修)

新規採用された教員に対して採用の日から1年間、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得るため、学級や教科・科目を担当しながら実践的な研修を行う。



継続教育の現状

【2 教育委員会による悉皆研修③】

- 5年経験者研修

教職経験5年の前期層教員を対象に、学級経営、学習指導及び生徒指導等に関する研修を実施し、実践的指導力の育成及び向上を図る。



継続教育の現状

【2 教育委員会による悉皆研修④】

- 10年経験者研修（法定研修）

個々の教員の能力、適性等に応じた研修を実施することにより、教科指導、生徒指導等、指導力の向上や得意分野づくりを促すことをねらいとしている。

継続教育の現状

【3 免許更新のための研修】

10年ごとに最新の知識技能を身に付け、
教員として必要な資質能力を保持すること
がねらいとなっている。研修を受けなけれ
ば教員免許を更新できない。

継続教育の現状

【4 千葉県高等学校教育研究会看護部会】

- 1年に2回開催
- 研究授業、教材研究
- カリキュラム研究
- 国家試験対策
- 指導資料の作成
- 時事の新たな教育内容に関する講習



継続教育の現状

【5 校内研修】

- 学習指導部

シラバス、年間授業計画、公開授業(2週間)、
授業研究、授業アンケート

- 看護科・専攻科

シラバス、年間授業計画、研究授業
チーム・ティーチングによる授業研究
実習手引きの作成

臨地実習の結果を情報交換し、授業にフィードバック



継続教育の現状

【6 産業教育に関する指導者向け研修】

- 独立行政法人教員研修センター
産業・情報技術等指導者養成研修
海外派遣研修

- 全国看護高等学校長協会関係
全国看護高等学校研究協議大会
看護高等学校研究協議会
高等学校看護教育研究会

- 日本看護学校協議会
学会
教育研修会、教務主任会議

継続教育の現状

【7 個人の希望による研修①】

- 総合教育センターの研修

長期：数ヶ月～1年間

医療現場、民間企業、大学など

短期：1～数日

教科指導、生徒指導、進路指導

特別支援、IT活用、人権教育

教育相談など

継続教育の現状

【7 個人の希望による研修②】

- 看護協会（全国・都道府県）

- 看護学会

- 各教員専門領域の現場研修

- 各教員の出身校の卒後研修

- 国立保健医療科学院（医療安全など）

- その他

継続教育の現状

【8 学校指導者、管理者を養成する研修】

- 独立行政法人教員研修センター
 - 中堅教員研修
 - 校長・教頭等研修
 - 指導者養成研修
 - 教育課題研修指導者の海外派遣プログラム
- 県教育委員会
 - 生徒指導主事研修
 - 新任教務主任研修
 - 教頭・校長研修

継続教育の現状

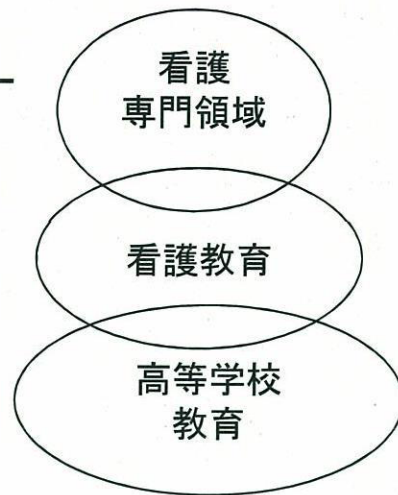
【9 研修の受け方】

- 看護教員全員が対象となり、定期的に行う研修
県内看護部会、校内学習指導部・教科
- 定められた時期に必ず行う研修
初任者、5年経験者、10年経験者、免許更新時
- 推薦または人数制限のため順番に受ける研修
少ない場合2～3年に1種類、多い場合毎年1～2種類
産業教育等に関する指導者向け研修
- 個人が計画的に行う研修
各自で申込み、毎年1つ以上受けている
- 校内の役割に応じて受ける研修
指導者、管理者向け研修

継続教育の現状

【10 研修のつながり】

- 高校教育
悉皆研修、総合教育センター
教員研修センター など
- 看護教育
校長協会、指導者養成講習
看護学校協会
- 看護専門領域
学会、看護協会、医療現場
- その他



継続教育の現状

【11 まとめ】

- シラバス、年間指導計画、授業研究、教材研究、臨地実習状況や授業アンケートのフィードバック等、日々の研修は充実し、成果を挙げている。
- 看護の教員は大学他、多種の養成施設を卒業し、医療現場の経験も多様なため、校内の研究協議でも互いに知見が広がり、刺激となり、資質の向上につながっている。
- 5年一貫カリキュラムの実施により、年間を通して実習引率の負担が大きく、長期研修の機会等の確保が問題となっている。



継続教育の課題

- 医療現場における研修
現在は長期休業中や実習前の現場研修の機会しか確保できない状況にある。どの教員も専門領域の現場経験は一定期間毎に必要としているので、少なくとも3～4か月または1年間等のまとまった期間の研修の機会を確保していきたい。
- 新たな教育内容に関する研修
看護教育のカリキュラムは短期間に大幅に変わってきているため、新たな教育内容を体系的に学ぶ機会を確保していきたい。
- 研修中の代替教員
日々の教育活動の中では実施できない長期研修は代替教員が得られなければ、研修を希望することも困難になるので、長期研修時には代替教員を確保していきたい。